平成２３年（フ）第１４２号
奈良県宇陀郡御杖村大字神末5467番地、住民票上の住所奈良県宇陀郡御杖村大字神末5466番地
債務者　木之本庄司
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　泰成
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第５９５号
千葉県市原市能満1925番地の81
債務者　石上　智弘
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　春雄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６７５号
京都市下京区朱雀裏畑町44番地の２
債務者　長谷川誠治
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山地　敏之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６７６号
京都市下京区朱雀裏畑町44番地の２
債務者　長谷川靖子
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山地　敏之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０５７号
愛知県海部郡大治町大字西條字高場５番地の２
債務者　邵城光春こと　李　　光春
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽児
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３４号
奈良県宇陀市大字陀本郷511番地の２
債務者　森川　元**達**
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１１１号
三重県桑名市大字安永962番地　パインコーポ弐番館210
債務者　加藤　秀和
1　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一孝
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第９５号
富山市城川原２丁目８番13号　ナチュラルヴィレッジ城川原ⅢＣ棟Ｃ－１、前住所富山市四方884－１　リブレ四方Ⅱ101
債務者　ＫＩＫＵＣＨＩサロンこと　川開真由美
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　実
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５９９号
千葉市若葉区多部田町754番地22
債務者　今泉　清志
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６６８号
千葉市中央区寒川町３丁目112番地
債務者　長谷川純一
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６６９号
千葉市中央区寒川町３丁目112番地
債務者　長谷川康代
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１５号
愛知県豊橋市新川町74番地　805、前住所静岡県湖西市南台２丁目10番14号
債務者　阿南美香子
1　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　崇史
4　破産債権の届出期間　平成23年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１２３５号
神奈川県藤沢市湘南台６丁目１番地の５　アルテール湘南403号室
債務者　山嵜　辰頼
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３７号
秋田県湯沢市幸町１丁目３番13号
債務者　菊地　良輔
1　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
秋田地方裁判所横手支部